

まちづくり

Vol. 216

(H25. 12. 26)

北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

メールニュース

今号の記事

- 頑張るまちづくり法人を募集します！
 - 国営滝野すずらん丘陵公園が12/22(日)冬季開園しました
 - 帯広市でBISTRO下水道推進戦略チーム 第2回会合を開催
 - 中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり研究会を開催します
 - 平成25年度耐震対策緊急促進事業について
- まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで

各項目の○をクリックすると
各項目見出しに
ジャンプします

※配信希望は随時受け付けております。

頑張るまちづくり法人を募集します！

～第3回まちづくり法人国土交通大臣表彰～

国土交通省では、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指し、都市の課題解決に取り組み、地域の良好な環境や価値を維持・向上させる先進的な取組を行っているまちづくり法人を表彰するため、**頑張るまちづくり法人**を募集しています。

国土交通大臣賞等受賞者については、平成26年6月に開催を予定する「まちづくり月間※」の国土交通省行事において、表彰させていただくとともに、国土交通省ホームページや各種イベントにおいて広く紹介させていただきます。

※国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しています。

1 募集期間

平成25年12月2日(月)～平成26年2月28日(金)

2 募集対象

自治体や他の法人等が推薦する、都市の課題を解決する先進的なまちづくり法人(まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、特定非営利活動法人、一般社団法人(公益社団法人含む)及び一般財団法人(公益財団法人含む))を募集します。

3 表彰の構成

以下の3部門について、各部門の優れた取組に対して国土交通大臣賞等を授与して表彰させていただきます。

「まちの活性化・魅力創出部門」

景観や街並みの整備・保全、公共公益施設を活用することなどにより、まちの活性化や魅力創出に貢献した取組を行っているまちづくり法人

「まちの安全・快適化部門」

防災・防犯対策の充実や都市施設等の整備、環境の向上、地域交通サービスの提供などにより、居住者や来街者の安全性や快適性の向上に貢献した取組を行っているまちづくり法人

「まちづくりの担い手サポート部門」

まちづくり活動で活躍する人々を応援し、まち全体の活力向上に貢献した取組を行っているまちづくり法人

詳しくは、[国土交通省HP](#)をご参照ください。

国営滝野すずらん丘陵公園が 12/22(日)冬季開園しました ～冬の滝野で何してあそぶ？～

国営滝野すずらん丘陵公園は、12月22日(日)から「滝野スノーワールド」として冬季開園しましたので、お知らせします。

- 冬季開園期間 平成25年12月22日(日)～平成26年3月31日(日) 予定
- 冬季開園時間 9時～16時 **年末年始も休まずオープン!**
- 入園料金 無料(駐車場は400円/1日)

開園期間中は、雪を詰めた専用のボール(容器)を蹴って固めるアイスクリームづくり、クロスカントリースキーレッスン、スノーシューガイドツアーなど、様々なイベントを予定しています。

※定員があるイベント等もあるので詳細は、[滝野すずらん丘陵公園HP](#)をご覧ください。

たきのドキドキラリー



冬になると入れなくなるありの巣トンネルが、
 期間限定でドキドキラリー会場に変身!
 チャレンジしたら、ラリーカードを専用ポストに入れてね。
 抽選で滝野オリジナルグッズをプレゼントします!
 日時 12/22(日)～1/19(日) 10:00～15:00

滝野の森で日の出を見よう!



四季折々の山の景色が望める「森の交流館」
 そこから心豊かに過ごす一年を願って、みんなで日の出を見ませんか?
 太陽が昇った後は、早朝の滝野の森ゾーン散策もあります!
 日時 1/5(日) 6:45～9:00 (札幌の日の出は7時6分です)
 参加費 200円/人 (お汁粉付き)
 要予約 TEL 011-594-2222 (滝野管理センター) 定員30名

チューブそりくそりゲレンデ



国内最大級の200mロングコース! 200mを一気にすべりおろすスピード感と迫力は、こどももオトナも夢中!
【ストレートコース】 長さ200m、最大6コース
【S字コース(期間限定)】 長さ180m、1コース
【ロープトウ】 運行時間9:15～15:30 利用無料

ストレートコース



この他、クロスカントリースキーとスノーバイク競技を組み合わせた雪原の新しいタイムトライアルレース「**スノーデュアスロン**」(主催 NPO 法人花サイクルクラブ)が2月16日(日)に開催!
 詳しくは[こちら](#)へ

帯広市で BISTRO 下水道推進戦略チーム第2回会合を開催

11月28～29日（木・金）帯広市にて『BISTRO下水道推進戦略チーム 第2回会合』が開催されました。

【BISTRO下水道 とは?】

下水処理場には地域の水、有機物や窒素・リン、熱などが集約されており、それらは作物作りに必要な資源であることに着目し、それらの資源を農業利用して循環させる、食と下水道の連携を強化する取り組みに【BISTRO下水道】と名付けました。

【推進戦略チーム 第2回会合】

国土交通省は、下水道と食・農業利用の連携を一層進めると共に、事例・情報などの水平展開や商品の広報・魅力向上、海外展開も視野に入れた取組を進めることを目的にBISTRO下水道推進戦略チームを設置しました。

このチームでは食・農業を通じて、未来を担う次世代の人達にも下水道による循環型社会の実現や環境への理解を深める取組も行う予定です。

第1回会合は東京で8月2日に開催され、岩見沢市、佐賀市、豊橋技術科学大学より先進的な農業利用事例の紹介と、今後の課題として関係機関との連携やイメージアップに向けたブランドイメージの形成、海外展開の推進等について議論されました。

これを踏まえ

第2回会合は、実際に下水道と食・農業利用の連携を推進している帯広市にて開催することになりました。

会合は、

1. 活動状況の報告や取組に理解を深める会議 ⇨ 会議の配布資料は[こちら](#)
 2. レストランに場所を移し帯広市で収穫された食材を中心にした料理を囲んだ情報交換
 3. 翌日、堆肥化現場を視察しながら現地の工夫や課題の意見交換
- という3部構成で実施となりました。

【会議】

- 1 情報提供：国土交通省から BISTRO 下水道について
- 2 事例紹介：帯広市、岩戸堆肥クラブ（帯広市の下水道汚泥由来肥料利用者）、八戸市、日本土壌協会、（株）データベース
- 3 意見交換（概要）
 - ・ 帯広市では下水汚泥と牛糞麦稈堆肥を混合し農業利用しているが、肥料の臭気対策が課題
 - ・ 帯広市の下水道汚泥由来肥料は PH が高い（アルカリ性）ため、馬鈴薯（ジャガイモ）には不向き（散布 2～3 年後には効果的）だが、他の畑作には緩効性肥料として好成績となっている
 - ・ 帯広市の下水道汚泥由来肥料の有害成分測定結果（約 20 年間測定）では、肥料取締法に基づく基準をすべて満足して、問題となるものはない
 - ・ 下水道汚泥由来肥料は全国的な栽培試験でも多くの野菜品目に対して、高い肥効が認められた
 - ・ イメージアップのためには子供への環境教育が重要
 - ・ イメージアップに向けたレシピブック等を今後作成する予定



会合の様様

【情報交換】

会議後はレストランに場所を移し、実際に収穫された食材を利用した料理をいただきながらの情報交換となりました。今回使用した食材は帯広市産の馬鈴薯（ジャガイモ）と長芋となり、下の写真左からマッシュドポテトを生地に使用し野菜と牛乳でタルト風に焼き上げたピザ、ジャガイモのしゃきしゃきサラダ、長いものふわっと揚げです。

下水道育ちの野菜は味が濃いと言われており、どの料理も素材の味がしっかり感じられ非常においしくいただきました。

また、肥料の今後の有効活用や苦勞話などについて、会合ではできなかったざっくばらんな話も情報交換され、関係者間での相互理解と連携が進んだものと思います。



帯広市で収穫された馬鈴薯（ジャガイモ）と長芋を使用した料理

【現場視察】

29日は帯広市岩内町にある岩内堆肥場を視察いたしました。

岩内堆肥場は岩戸堆肥クラブが周辺農家向けに下水道汚泥由来肥料を提供するために整備された施設となり、堆肥場では下水汚泥と副資材（麦稈＋家畜排泄物堆肥）を混合・切り返し、醗酵させ完熟堆肥を製造しています。上記の作業工程はほぼ無人で進められており、肥料は薬草の栽培などにも活用され肥効が高いのが特徴とのことでした。

意見交換（概要）

- ・ 下水汚泥と副資材の混合比は過去の経験から 3:2 の割合となっており、約 10 日毎の切り返しを 4 回行い 50 日程度で製品化される。
- ・ 帯広川下水終末処理場と十勝川流域下水道浄化センターから発生する汚泥の約半分（平成 24 年度 約 1,650t）を受け入れている。
- ・ 醗酵温度が 80℃以上となることから、施肥後も種子が発芽しない完熟状態となる。
- ・ 下水汚泥の含水率が高いと切り返しがむずかしいため、麦稈を混合している。
- ・ 作物の収穫後に施肥するため、製品化後のストック期間が長期間となることがあり保管方法に課題がある。（現在はシートで覆い雨水の浸入や流出を防いでいる）
- ・ 肥料の含水率が高いと散布むらの発生や散布がしづらくなる。
- ・ 5 年間本施設を使用して大きな故障はなかったが、副資材の適切な混合量を決めるまでは試行錯誤を行った。
- ・ 若い農家はきれいな作業環境を好むため、肥料の臭気に対して抵抗があり脱臭方法も今後の課題となる。
- ・ 子供たちに循環型社会の形成を教育することもイメージアップとなる。



帯広市岩内堆肥場

中心市街地活性化及び官民連携による まちづくり研究会を開催します

人口減少や高齢化社会を迎える中、今後のまちづくりの方向性として、様々な都市機能がコンパクトに集約した集約型の都市構造が求められています。

このため、平成18年にいわゆるまちづくり三法が改正され、改正都市計画法に基づく都市機能の無秩序な拡散防止と中心市街地活性化法に基づく中心市街地への都市機能の集約を両輪として、各地で施策が展開されています。

さらに、官民の連携によるまちづくりを推進し、まちのにぎわいを創出するとともに行政コストの削減を図るため、昨年5月に都市再生特別措置法が改正され、道路空間等を活用してにぎわいのあるまちづくりを推進する制度等が設けられたところです。

この度、国土交通省等の施策や各地方公共団体の工夫を凝らした施策、まちづくりの担い手となるまちづくり会社等の取組・ノウハウ等について新しい情報を交換・共有するため、研究会を開催します。

■日 時 平成26年1月21日（火） 13:30～16:45

■会 場 札幌第1合同庁舎 2F 講堂（札幌市北区北8条西2丁目）

■主 催 国土交通省北海道開発局

■共 催 (独)都市再生機構、(一財)民間都市開発推進機構、(公社)全国市街地再開発協会、
(公財)区画整理促進機構の4団体

■内 容

1. 国土交通省の支援策について

【**中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくり**】国土交通省都市局まちづくり推進課

2. 共催4団体の支援策

【**仮題：中心市街地活性化における公的セクターの支援について**】

(独)都市再生機構、(一財)民間都市開発推進機構

3. 市町村における取組事例紹介

【**仮題：富良野市における中心市街地活性化及び官民連携によるまちづくりの取組**】富良野市

4. まちづくり団体の取組事例紹介

【**仮題：民間の新たな担い手によるまちづくり**】

(一社) エリア・イノベーション・アライアンス代表理事 木下 斉

5. 意見交換等

■参加対象 地方公共団体の中心市街地活性化、暮らしにぎわい、官民連携施策等のまちづくり担当者、まちづくり会社、全国まちづくり会議加入団体及び会員、中心市街地活性化協議会加盟機関、中間支援組織等のまちづくり関係団体、その他地方公共団体が推薦する者

○問合せ・申込み先

国土交通省 北海道開発局 事業振興部
都市住宅課 計画調整係 多積（たつみ）
TEL : 011-709-2311（内線5867）
FAX : 011-709-2800
※申込締切 平成26年1月8日（水） ※申込み用紙（word）は、[こちら](#)

平成25年度 耐震対策緊急促進事業について

災害に強い国土・地域の構築に向けた建築物の耐震化を推進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年11月25日に施行されました。

改正の内容は、不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等について、耐震診断を行い報告することを義務付け、その結果を公表すること等を規定しました。（詳しくは[国土交通省HP](#)をご覧ください。）

国土交通省では、耐震診断を義務付けられた建築物の所有者である民間事業者が実施する耐震診断・補強設計・耐震改修に対し、国が事業に要する費用の一部を助成するものとして、平成27年度末までの時限措置として「耐震対策緊急促進事業」を創設しました。

（事業の実施は単年度毎に区切って行きます）

「耐震対策緊急促進事業」には、

- ①地方公共団体に補助制度が整備されておらず、国が単独で直接的に補助をする場合
 ②地方公共団体に補助制度が整備されており、地方公共団体と国が併せて補助する場合
 との二つのタイプがあります。

①の場合は、地方公共団体（都道府県又は市区町村）に補助制度が整備されていない場合において、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断等を行おうとする民間事業者等が、平成25年度中に、国に直接補助申請を行う場合に活用できる事業制度であり、窓口は、「耐震対策緊急促進事業実施支援室」となります。（詳しくは[支援室HP](#)をご覧ください）

※H25年度補助金交付申請の受付時期（H26年度以降は別途に時期を定めます）
 平成25年10月9日（水）から平成26年2月28日（金）（必着）

②の場合は、地方公共団体に補助制度がある場合において、国の補助制度と地方公共団体の補助制度とを併せて活用いただくことで、耐震診断等の補助率が高くなるよう措置されています。

このため、対象となる建築物が所在する地方公共団体（都道府県及び市区町村）に対し、地方公共団体の補助制度の有無やその要件を必ず事前にお問い合わせください。（窓口は当該市町村の建築関係担当部局）

補助金の申請窓口・方法 →		建築物の所在地の地方公共団体(都道府県又は市区町村)による当該建築物への補助制度の整備状況	
		整備されていない場合	整備されている場合
建築物の区分	対象行為	国(支援室)が窓口となり、直接的に補助を実施します	当該地方公共団体が窓口となり、国の補助と地方公共団体の補助を併せて実施します
要緊急安全確認大規模建築物 耐震基準について既存不適格である、 ①病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物 ②小学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物 ③火薬類等危険物の貯蔵場・処理場 のうち大規模なもの。	耐震診断	耐震診断の補助概要資料	当該地方公共団体にお問い合わせください。
	補強設計	補強設計の補助概要資料	
	耐震改修	耐震改修の補助概要資料	
要安全確認計画記載建築物 耐震基準について既存不適格建築物である、 ①地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物 ②都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物	耐震診断	(国からの直接補助はありません。)	当該地方公共団体にお問い合わせください。
	補強設計		
	耐震改修		